

平成 27 年度第 2 回 総合教育会議 議事録〔要約版〕

会議名称	平成 27 年度第 2 回 総合教育会議
開催日時	平成 28 年 3 月 23 日（水） 18 時 30 分～19 時 30 分
会 場	芦屋町 本庁舎 3 階 課長会議室
委員の出欠	<p>【委員】</p> <p>町 長 波多野茂丸 〔出席〕</p> <p>教育委員長 安高 吉明 〔出席〕</p> <p>教育委員 長戸 隆弘 〔出席〕</p> <p>教育委員 伊藤 亜希子 〔出席〕</p> <p>教育委員 元兼 正浩 〔出席〕</p> <p>教 育 長 中島 幸男 〔出席〕</p> <p>【委員以外の出席者】（オブザーバー）</p> <p>副 町 長 鶴原 洋一</p> <p>学校教育課長 岡本 正美</p> <p>生涯学習課長 本石 美香</p> <p>【事務局】</p> <p>企画政策課長 柴田 敬三</p> <p>企画政策課 企画係 和田 佳奈子</p>
議題	<p>1 芦屋町教育大綱（案）について</p> <p>2 その他</p>
合意・決定事項	<p>今回会議の意見をもとに教育大綱の修正案について事務局と学校教育課で作成する。その後各委員に対して送付して内容の確認を行い、案が出来上がり次第パブリックコメントを実施、その結果をこの会議で報告後、議会へ報告を行い、成案化する。</p>
傍聴者	なし

平成 27 年度第 2 回 総合教育会議 議事録〔要約版〕

1 町長あいさつ

前回の会議で説明しておりました、教育・学術および文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の基本となる方針を定める「教育大綱（案）」が出来上がった。今回、この会議においてその内容について協議していただきたい。

2 議 題

(1) 芦屋町教育大綱（案）について

【説明概要】

○事務局より大綱の全体の構成を説明後、「1. 学校教育の取り組み」、「2. 社会教育の取り組み」、「3. 教育大綱の実施期間」の3つ項目ごとにその内容・趣旨等について説明。

【結論】

○大綱（案）に対して出た意見を基に事務局で修正を行うこととした。

【意見等】

「1. 学校教育の取り組み」について

- 「シビックプライド」という言葉は一般的ではないのではないか。この表現を使う必要があるのか。（委員）
→地方創生への取り組みの中でこれから使用していく言葉で、すでに他団体での実績があり、この表現はあえて使わせていただきたい。（事務局）
- 「1. 学校教育の取り組み」という項目の下の説明文に目指す子ども像を具体的に入れたらわかりやすいと思う。また、より身近に感じてもらえるよう、「郷土」という表現を入れてはどうか。（委員）
- 特別支援の項目で、「すくすくファイル」は芦屋オリジナルの取り組みなので、強調してほしい。（委員）
- 大綱であるので、文言は細かく入れなくても表現を工夫することで対応してはどうか。（委員）
→事務局と学校教育課とで表現を調整する。（事務局）

「2. 社会教育の取り組み」について

- 「安全・安心」という並列の順番はこれでよいか。一般的には「安心・安全」という

順番での表現が多いが、なにか意図があるのか。(委員)

→町の総合振興計画等でも「安全・安心」という順番で表現しており、これらとの整合性を図っている。(事務局)

○現在、教育の現場に課題として「家庭教育」がある。どの分野かに入れることが出来ないか。(委員)

○これは大綱であるので、具体的な施策を策定する際に入れるということによいのでは。(町長)

「3. 教育大綱の実施期間」について

意見等なし

(2) その他

特になし